

四半期報告書

(第8期第1四半期)

ニッシン債権回収株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	2
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第8期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 ニッシン債権回収株式会社

【英訳名】 NISSIN SERVICER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼執行役員 合 田 益 己

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
新宿センタービル8階

【電話番号】 03(5326)3971(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員経営管理部長 山 口 達 也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
新宿センタービル8階

【電話番号】 03(5326)3971(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員経営管理部長 山 口 達 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期連結累計期間	第7期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
営業収益 (百万円)	5,643	27,859
経常利益 (百万円)	438	3,245
四半期(当期)純利益 (百万円)	214	1,258
純資産額 (百万円)	10,754	10,555
総資産額 (百万円)	52,065	56,717
1株当たり純資産額 (円)	8,387.47	8,204.92
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	197.59	1,157.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	197.55	1,156.74
自己資本比率 (%)	17.5	15.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,788	△144
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	106	3,553
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,444	△7,178
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	1,069	1,618
従業員数 (名)	104	105

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結累計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状態】

(1) 連結会社における状態

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	104(9)
---------	--------

- (注) 1 従業員数欄の()は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であり、外書に記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状態

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	97(9)
---------	-------

- (注) 1 従業員数欄の()は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であり、外書に記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、債権の回収等の業務を行っており生産を行っていないため、生産実績及び受注状況について記載しておりません。

(1) 債権買取額及び不動産買取額

債権買取額は、次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額(百万円)	比率(%)
債権買取額	0	0.5
不動産買取額	18	99.5
合計	19	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 買取債権の推移

買取債権の推移は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)						
期首残高 (百万円)	当期増加額		当期減少額			期末残高 (百万円)
	当期買取額 (百万円)	その他 (百万円)	当期回収額 (百万円)	貸倒償却額 (百万円)	その他 (百万円)	
28,750	0	10	2,473	593	9	25,685

- (注) 1 当期増加額その他は、買取債権の貸出参加に伴う利益分配額であります。
 2 当期減少額その他は、不動産担保付債権の自己競落による減少額であります。
 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 営業収益の内訳

営業収益の内訳は、次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
営業収益	5,643	100.0
買取債権回収高	3,319	58.8
不動産売上高	1,727	30.6
その他	595	10.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の営業収益につきましては、買取債権回収高は3,319百万円、不動産売上高は1,727百万円となり、その他の収益595百万円を合わせ、合計では5,643百万円となりました。

営業費用につきましては、買取債権回収高に伴う債権買取原価2,473百万円、不動産売上原価1,641百万円、その他の原価37百万円を合わせ、合計では4,151百万円となりました。この結果、営業総利益は1,491百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、主に給料手当150百万円、買取債権に伴う貸倒関連費用164百万円等を計上し、合計740百万円となりました。この結果、営業利益は750百万円となりました。

営業外収益は、36百万円となり、営業外費用につきましては、主に資金調達に伴う支払利息336百万円等により、合計で348百万円となりました。この結果、経常利益は438百万円となりました。

また、特別利益1百万円、法人税関連費用203百万円、少数株主利益21百万円の計上により、四半期純利益は214百万円となりました。

（2）財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、52,065百万円（前連結会計年度末比8.2%減）であり、このうち買取債権は25,685百万円（同10.7%減）、これに伴う貸倒引当金は3,054百万円（同12.1%減）となりました。また、買取不動産は17,533百万円（同8.4%減）となりました。

負債合計は41,311百万円（前連結会計年度末比10.5%減）であり、このうちの主なものは、社債、長期借入金及び短期借入金の有利子負債38,658百万円（同10.3%減）であり、総資産有利子負債比率は74.3%となりました。

利益剰余金が、四半期純利益の計上により214百万円増加したことから、株主資本は9,160百万円となりました。また、評価・換算差額等△39百万円、新株予約権101百万円、少数株主持分1,532百万円を合わせて純資産額は10,754百万円となりました。なお、自己資本比率は17.5%となり前連結会計年度に比べ1.7ポイント上昇いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ549百万円減少し、1,069百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は3,788百万円となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益が439百万円、貸倒関連費用が164百万円となったものの、投資事業組合運用損益が159百万円、法人税等の支払額が423百万円、買取債権に係る資金の純増額が2,473百万円及び、買取不動産に係る資金の純増額が1,609百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における投資活動による資金の増加は106百万円となりました。これは、主に投資有価証券に係る資金の純増額が101百万円と償還による収入が取得による支出を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は4,444百万円となりました。これは、主に短期借入金の減少額が1,050百万円、長期借入金の減少額3,373百万円と、有利子負債の圧縮がすすんだことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定又は、計画した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,087,440	1,087,440	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	1,087,440	1,087,440	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年3月30日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	6個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	480株(注)1, 3, 4
新株予約権の行使時の払込金額	6,250円(注)2, 4
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,250円 資本組入額 3,125円
新株予約権の行使の条件	被付与者は権利行使時において、当社が認める事由ある場合を除き、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問、当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、80株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

また、払込金額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分が行なわれる場合(新株予約権の行使により新株式の発行が行なわれる場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$

3 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職・権利放棄等により権利を喪失した数を控除しております。

4 平成16年6月1日付の株式分割(1:2)、平成16年12月20日付の株式分割(1:5)、平成17年5月20日付の株式分割(1:2)、平成17年11月21日付の株式分割(1:2)及び、平成18年4月1日付の株式分割(1:2)により、各数値の調整を行っております。

平成17年6月21日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	495個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,980株(注)1,3,4
新株予約権の行使時の払込金額	51,549円(注)2,4
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 51,549円 資本組入額 25,775円
新株予約権の行使の条件	被付与者は権利行使時において、当社が認める事由ある場合を除き、当社の取締役、監査役、従業員及び顧問、当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、4株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分が行なわれる場合(新株予約権の行使により新株式の発行が行なわれる場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職・権利放棄等により権利を喪失した数を控除しております。

4 平成17年11月21日付の株式分割(1:2)及び、平成18年4月1日付の株式分割(1:2)により、各数値の調整を行っております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年8月7日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	1,400個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	67,362円(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日～ 平成23年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 67,362円 資本組入額 33,681円
新株予約権の行使の条件	当社取締役 権利行使時において、原則として、当社取締役の地位を有していることを要する。 当社執行役員 権利行使時において、原則として、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、従業員の地位を有していることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分を認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(又は併合)の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分が行なわれる場合(新株予約権の行使により新株式の発行が行なわれる場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 組織再編成時の取扱い

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合においては、組織再編成行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。
 - (2) 新株予約権の目的となる株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる株式の数
組織再編成行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
 - (5) 新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。
 - (7) 新株予約権の取得承認
譲渡による当該新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要する。
- 4 新株予約権の取得条項
- (1) 新株予約権者が、新株予約権を取得した後権利行使をする前に、新株予約権の行使条件により本件新株予約権を行使できなくなった場合は、当該新株予約権者の有する本件新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。
 - (2) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書並びに株式移転計画書が当社株主総会で承認されたときは、当該新株予約権者の有する本件新株予約権の全部を無償で取得できるものとする。

平成18年8月7日取締役会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	3,610個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,610株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	58,380円(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日～ 平成23年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 58,380円 資本組入額 29,190円
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、原則として、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、従業員の地位を有していることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分を認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分が行なわれる場合(新株予約権の行使により新株式の発行が行なわれる場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 組織再編成時の取扱い

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合においては、組織再編成行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる株式の数
組織再編成行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- (5) 新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。
- (7) 新株予約権の取得承認
譲渡による当該新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要する。

4 新株予約権の取得条項

- (1) 新株予約権者が、新株予約権を取得した後権利行使をする前に、新株予約権の行使条件により本件新株予約権を行使できなくなった場合は、当該新株予約権者の有する本件新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書並びに株式移転計画書が当社株主総会で承認されたときは、当該新株予約権者の有する本件新株予約権の全部を無償で取得できるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日 (注)	80	1,087,440	0	1,736	0	1,522

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期累計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,087,360	1,087,360	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,087,360	—	—
総株主の議決権	—	1,087,360	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が14株(議決権14個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	14,650	13,570	10,880
最低(円)	12,540	9,190	5,370

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,069	1,618
買取債権	² 25,685	² 28,750
その他の営業債権	2,155	2,236
買取不動産	² 17,533	² 19,145
繰延税金資産	1,479	1,571
その他	1,359	987
貸倒引当金	3,054	3,473
流動資産合計	46,229	50,835
固定資産		
有形固定資産	¹ 26	¹ 28
無形固定資産	18	12
投資その他の資産		
投資有価証券	² 5,087	5,107
繰延税金資産	38	58
その他	672	691
貸倒引当金	7	16
投資その他の資産合計	5,790	5,841
固定資産合計	5,836	5,882
資産合計	52,065	56,717
負債の部		
流動負債		
短期借入金	² 15,964	² 17,014
1年内返済予定の長期借入金	² 14,112	² 15,796
1年内償還予定の社債	130	130
未払法人税等	1,677	1,806
賞与引当金	35	-
役員賞与引当金	-	12
その他	939	1,261
流動負債合計	32,859	36,020
固定負債		
社債	750	750
長期借入金	² 7,701	² 9,391
その他	0	0
固定負債合計	8,451	10,141
負債合計	41,311	46,162

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,736	1,736
資本剰余金	1,522	1,522
利益剰余金	5,901	5,686
株主資本合計	9,160	8,945
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39	23
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	39	23
新株予約権	101	102
少数株主持分	1,532	1,531
純資産合計	10,754	10,555
負債純資産合計	52,065	56,717

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)	
営業収益	
買取債権回収高	3,319
不動産売上高	1,727
その他の収益	595
営業総収入合計	5,643
営業費用	
債権買取原価	2,473
不動産売上原価	1,641
その他の原価	37
営業費用合計	4,151
営業総利益	1,491
販売費及び一般管理費	※1 740
営業利益	750
営業外収益	
受取利息	5
還付消費税等	22
その他	7
営業外収益合計	36
営業外費用	
支払利息	336
持分法による投資損失	3
その他	8
営業外費用合計	348
経常利益	438
特別利益	
新株予約権戻入益	1
特別利益合計	1
税金等調整前四半期純利益	439
法人税、住民税及び事業税	91
法人税等調整額	111
法人税等合計	203
少数株主利益	21
四半期純利益	214

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	439
減価償却費	2
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△428
賞与引当金の増減額 (△は減少)	35
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12
受取利息及び受取配当金	△23
支払利息	336
投資事業組合運用損益 (△は益)	△159
貸倒償却額	593
その他	△186
小計	597
利息の受取額	17
利息の支払額	△485
法人税等の支払額	△423
小計	△294
買取不動産の買取による支出	※2 △29
買取不動産の売却による収入	1,638
買取債権の買取による支出	△0
買取債権の回収による収入	※2 2,473
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,788
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△8
投資有価証券の取得による支出	△229
投資有価証券の償還による収入	331
その他	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	106
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△1,050
長期借入金の返済による支出	△3,373
その他	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,444
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△549
現金及び現金同等物の期首残高	1,618
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,069

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 24百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 23百万円</p>																														
<p>※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">買取債権</td> <td style="text-align: right;">9,530百万円</td> </tr> <tr> <td>買取不動産</td> <td style="text-align: right;">13,679百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,535百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>24,745百万円</u></td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,462百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済 予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,383百万円</td> </tr> <tr> <td><u>長期借入金</u></td> <td style="text-align: right;"><u>5,450百万円</u></td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>17,295百万円</u></td> </tr> </table>	買取債権	9,530百万円	買取不動産	13,679百万円	投資有価証券	1,535百万円	<u>合計</u>	<u>24,745百万円</u>	短期借入金	4,462百万円	1年内返済 予定の長期借入金	7,383百万円	<u>長期借入金</u>	<u>5,450百万円</u>	<u>合計</u>	<u>17,295百万円</u>	<p>※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">買取債権</td> <td style="text-align: right;">8,229百万円</td> </tr> <tr> <td>買取不動産</td> <td style="text-align: right;">15,213百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>23,442百万円</u></td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,034百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済 予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">8,049百万円</td> </tr> <tr> <td><u>長期借入金</u></td> <td style="text-align: right;"><u>5,865百万円</u></td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>18,949百万円</u></td> </tr> </table>	買取債権	8,229百万円	買取不動産	15,213百万円	<u>合計</u>	<u>23,442百万円</u>	短期借入金	5,034百万円	1年内返済 予定の長期借入金	8,049百万円	<u>長期借入金</u>	<u>5,865百万円</u>	<u>合計</u>	<u>18,949百万円</u>
買取債権	9,530百万円																														
買取不動産	13,679百万円																														
投資有価証券	1,535百万円																														
<u>合計</u>	<u>24,745百万円</u>																														
短期借入金	4,462百万円																														
1年内返済 予定の長期借入金	7,383百万円																														
<u>長期借入金</u>	<u>5,450百万円</u>																														
<u>合計</u>	<u>17,295百万円</u>																														
買取債権	8,229百万円																														
買取不動産	15,213百万円																														
<u>合計</u>	<u>23,442百万円</u>																														
短期借入金	5,034百万円																														
1年内返済 予定の長期借入金	8,049百万円																														
<u>長期借入金</u>	<u>5,865百万円</u>																														
<u>合計</u>	<u>18,949百万円</u>																														
<p>3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、親会社NISグループ(株)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">11,000百万円</td> </tr> <tr> <td><u>借入実行金額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△10,550百万円</u></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">450百万円</td> </tr> </table>	当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額	11,000百万円	<u>借入実行金額</u>	<u>△10,550百万円</u>	差引額	450百万円	<p>3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、親会社NISグループ(株)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">12,300百万円</td> </tr> <tr> <td><u>借入実行金額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△10,550百万円</u></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,750百万円</td> </tr> </table>	当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額	12,300百万円	<u>借入実行金額</u>	<u>△10,550百万円</u>	差引額	1,750百万円																		
当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額	11,000百万円																														
<u>借入実行金額</u>	<u>△10,550百万円</u>																														
差引額	450百万円																														
当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額	12,300百万円																														
<u>借入実行金額</u>	<u>△10,550百万円</u>																														
差引額	1,750百万円																														

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)																
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">164百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	164百万円	役員報酬	26百万円	給料手当	150百万円	賞与引当金繰入額	35百万円	法定福利費	22百万円	租税公課	75百万円	減価償却費	2百万円	賃借料	45百万円
貸倒引当金繰入額	164百万円															
役員報酬	26百万円															
給料手当	150百万円															
賞与引当金繰入額	35百万円															
法定福利費	22百万円															
租税公課	75百万円															
減価償却費	2百万円															
賃借料	45百万円															

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	現金及び現金同等物の第1四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金勘定 1,069百万円
	現金及び現金同等物 <u>1,069百万円</u>
※2	「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「買取債権の回収による収入」及び「買取不動産の買取による支出」には不動産担保付債権の自己競落による回収額9百万円が含まれておりません。

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期末
普通株式(株)	1,087,440

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期末
普通株式(株)	—

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期連結会計期間 末残高(百万円)
提出会社	普通株式	—	101
合計		—	101

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引残高は前連結会計年度末と比較して、著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

全セグメント営業収益の合計、営業利益の合計額に占める債権管理回収事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
8,387円47銭	8,204円92銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	10,754百万円	10,555百万円
普通株式に係る純資産額	9,120百万円	8,921百万円
差額の主な内訳		
新株予約権	101百万円	102百万円
少数株主持分	1,532百万円	1,531百万円
普通株式の発行済株式数	1,087,440株	1,087,360株
普通株式の自己株式数	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	1,087,440株	1,087,360株

2. 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	197円59銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	197円55銭

(注) 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益	214百万円
普通株式に係る四半期純利益	214百万円
普通株主に帰属しない金額の内訳	—百万円
普通株式の期中平均株式数	1,087,400株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳	—百万円
四半期純利益調整額	—百万円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数	
新株予約権	219株
普通株式増加数	219株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月13日

ニッシン債権回収株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 高 瀬 敬 介 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッシン債権回収株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッシン債権回収株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【会社名】 ニッシン債権回収株式会社

【英訳名】 NISSIN SERVICER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼執行役員 合 田 益 己

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役兼執行役員経営管理部長 山 口 達 也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
新宿センタービル8階

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 合田益己及び当社最高財務責任者 山口達也は、当社の第8期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

